

民生委員制度

百年のあゆみ

～ 歴史と足跡への回顧、そして未来へ～



濟世顧問制度

大正6 (1917) 年



大正5(1916)年

大正天皇が、^{かさい しんいち}笠井信一 岡山県知事に
『県下の貧民の状況』を御下問された



その際、笠井は上手く答えられず
直ちに県下の貧困状況の調査を開始

調査により
県民の1割が悲惨な生活状態にあることが
判明

大正6年

民生委員児童委員制度の前身となる
【濟世顧問制度】を
全国に先駆けて創設した

貧しい人たちの救済を目的に
市町村の有力者が**顧問**となり
貧困の**調査・相談・就職の斡旋**を行った

顧問は
自分の考えと裁量によって
支援活動を企画・実施することとされた

【済世顧問制度の理念】

お互いに
住み良き世の中を実現する

方面委員制度

大正7 (1918) 年

大正7(1918)年

米価高騰による暴動など社会不安が激化



はやし いちぞう

大阪府の**林市蔵**知事は
こうした社会情勢と市民の生活実態を
目の当たりにすることになる

大正7(1918)年 秋の夕暮れ 大阪府内のある理髪店



鏡に写った街の風景の中

40歳くらいの母と娘が
夕刊を売っている姿が
目に入る

散髪を終えた林は
夕刊を1部買い、話しかけた後
その足で 近くの交番に立ち寄り
夕刊売りの親子の家庭状況調査を
巡査に依頼する

そして後日
巡査からの報告

この母親は、夫が病に倒れ
3人の子どもを抱えて
夕刊売りでやっと生計を立てている

子どもたちは
学用品も買えず、学校にも通っていない

林は
自らの幼い頃の貧しい暮らしを振り返り
このような母子は
他にもいるはずだと考えた

市民の生活を把握する 常設の社会測量機関の必要性

そこで

大阪府の救済事業指導の囑託で
社会事業の権威だった



おがわ しげじろう
小河 滋次郎 博士の協力を得て
【方面委員制度】を創設

大阪府の方面委員制度は
その年の10月に創設される

この制度は
小学校の通学区域を担当し
域内の住民の生活状態を調査

その情報をもとに
要援護者の救済を行う

画期的なものだった

昭和4(1929)年

貧困対策として【救護法】が公布

しかし

不況を理由に 政府は法律の施行を反故

これに憤慨した

全国の方面委員が決起したが
声は届かず・・・

万策尽きた全国の方面委員代表者らは
上奏を決意し 皇居前に整列した



この努力により **昭和7(1932)年**
救護法は施行される



岡山県の『濟世顧問制度』
大阪府の『方面委員制度』

その後、これらの制度が 全国各地に波及

昭和11(1936)年
方面委員令の制定・公布により

全国統一の
【方面委員制度】が創設

(当時の委員任期: 4年)

民生委員制度

昭和21（1946）年

昭和21(1946)年

民生委員令の公布

名称が 方面委員から【民生委員】に

翌22(1947)年

児童福祉法の公布により
民生委員は児童委員も兼ねることに

そして 昭和23(1948)年

【民生委員法】が制定・公布

昭和26(1951)年

全日本民生委員連盟は
翌年に発足する

中央社会福祉協議会への参画を決定

(現在の 全国社会福祉協議会)

民生委員の
自主性、基本的態度の確立をめざし
座右の銘ともいえる

【民生委員信条】が制定された

隣人愛

社会福祉の増進

地域社会の実情を審らかに

誠意

あらゆる生活上の相談

更生を授ける

すべての人々と協力

明朗で健全な地域社会の建設

人格の涵養

公正

識見の向上

- 昭27(1952)年 民生委員児童委員協議会を組織
- 昭43(1968)年 在宅ねたきり老人実態調査
- 昭46(1971)年 丈夫な子どもを育てる母親運動
- 昭52(1977)年 **【民生委員・児童委員の日】**を制定
- 昭60(1985)年 在宅痴呆性老人の介護者実態調査
- 平6(1994)年 主任児童委員制度の創設
- 平7(1995)年 **【新・民生委員信条】**の策定
- 平13(2001)年 **主任児童委員**の法定化
- 平18(2006)年 民生委員児童委員発
『災害時一人も見逃さない運動』展開
- 平19(2007)年 民生委員制度創設90周年

平成29(2017)年

民生委員制度は
「済世顧問制度」の創設から数えて

百年

制度創設の理念

“お互いに住み良き世の中を実現する”

先達の志・願い・気概を受け継ぎ

**民生委員・児童委員は
社会情勢や**

**地域で起こるさまざまな生活課題に
正面から向き合い**

**地域にともに暮らす
隣人の一人として**

今日も地域での活動を続けている



私たちの住むまち 越前市



このまちで

市民に寄り添い続けてきた
ひとつの歴史が存在する

越前市

民生委員児童委員協議会連合会

あしあと
Footmark 1

組織のしくみと運営

委嘱式



3年に一度 一斉改選が行われる

連合会総会



委員相互の連帯と協働に
欠かせない場

会長会・理事会



連合会の運営を支える屋台骨

定例会



単位民児協の取組みを動かす大切な場

退任者 感謝状贈呈式



一人ひとりの地道な活動を労うために

他県民生委員との意見交換



地域を超えて優れた取組みに学ぶ

心配ごとと相談



暮らしにくさや、声なき声に耳を傾ける

街頭での赤い羽根共同募金



自分のまちを良くする活動の
輪を広げるために



あしあと
Footmark 2

研修・資質の向上

全体研修会



連合会ぐるみで委員の資質向上を図る

単位民児協 研修



よりきめ細かく
地域単位でのスキルアップ

専門部会

高齢福祉部会



地域福祉部会



児童福祉部会



障害福祉部会



生活福祉部会



福祉課題の解決に
ネットワークは欠かせない

県民児協主催

会長・副会長研修



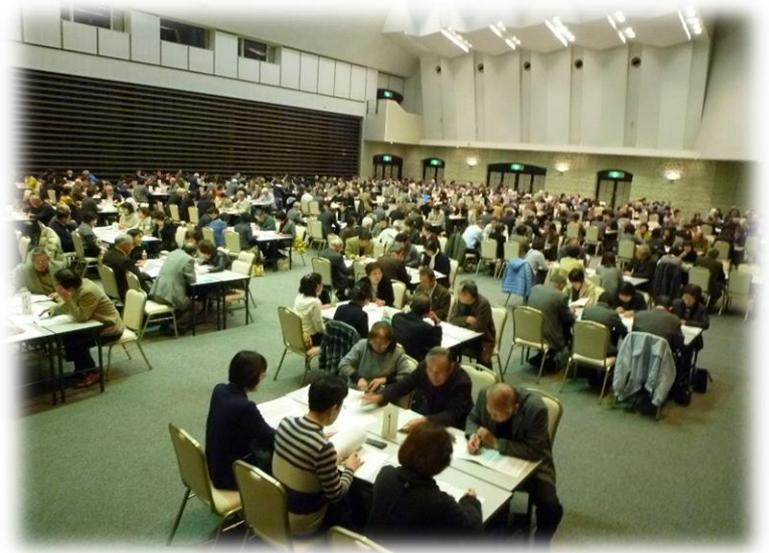
単位民児協 正副会長の
スキルアップとネットワークづくり

県民児協主催
新任民生委員研修



1期目の委員活動を支えるために

県民児協主催
中堅民生委員児童委員研修



さらなるスキルアップをめざして

県民児協主催
民生委員児童委員セミナー



すべての委員の士気と
スキルアップをめざして

分野ごとの研修・訓練

認知症徘徊模擬訓練



視覚障害についての理解を深める



課題への対応は
日々の研修（訓練）の積み重ねから



これからの民生委員・児童委員に
関するスローガン

支えあう 住みよい社会
地域から

あしあと
Footmark 3

日々の活動

『民生委員・児童委員の日』



横断幕の設置

民生委員・児童委員の活動 ①



学校訪問



民生委員・児童委員の活動 ②



地域の健康づくり（ラジオ体操）

民生委員・児童委員の活動 ③



合宿通学

民生委員・児童委員の活動 ④



配食サービス

民生委員・児童委員の活動 ⑤



地域の助け合いのための話し合い

民生委員・児童委員の活動 ⑥



赤ちゃん支援

民生委員・児童委員の活動 ⑦



子育てサロンの支援

民生委員・児童委員の活動 ⑧



敬老会

民生委員・児童委員の活動 ⑨



見守り活動

民生委員・児童委員の活動 ⑩



高齢者宅へのお餅の配布

民生委員・児童委員の活動 ⑪



ちびっ子フェスティバル

民生委員・児童委員の活動 ⑫



災害支援のための募金活動

民生委員・児童委員の活動 ⑬



市長と語る会

Footmark 4

あしあと

おもいで写真

民生委員児童委員の紹介 第一地区



民生委員児童委員の紹介 第二地区



民生委員児童委員の紹介 第三地区



民生委員児童委員の紹介 第四地区



民生委員児童委員の紹介 第五地区



民生委員児童委員の紹介 第六地区



民生委員児童委員の紹介 第七地区



民生委員児童委員の紹介 第八地区



ご鑑賞

ありがとうございました。